

質 疑 応 答 (午前の部)

No	質 問	回 答
1	地域のまとまりを重視しD案としたとあるが、これまで子育てサークル等の活動をしてきたが、地域のまとまりを感じたことがない。また、子ども達が遊ぶ場所も今井の地域という現状があり、まとまりを重視したという理由には違和感を覚える。もっと、子どもや保護者たちの気持ちを大事にしてほしい。	地域行事が地域単位で実施されていることや小杉町3丁目の地域コミュニティがより強固に形成されていくようにという思いを込めて小杉町3丁目全域を対象とした。
2	①他都市の特例措置の事例では、6年生のみの兄弟対応となっているが、柔軟に対応した事例はないのか。 ②特例措置に該当しない場合、継続して通学できる方法はあるか。	①指定変更の要望は多かったようだが、原則、特例措置のみで対応したと伺っている。 ②指定変更の手続きが必要で、2校の校長の所見がないと認められない。
3	普通教室に扉がないと聞いているが、他校の事例でも扉がないことの影響のほうが多いと聞いているので、子どもを通わせることへの不安が大きい。	設計上は扉がない仕様となっているが、同様の御意見は複数いただいているので検討したい思っている。
4	①これまで8案が示されているが、今井小の規模縮小が当初からの狙いだったのではないか。 ②今井小のブランドはこれまで子ども、地域、学校全体で培ってきたものだと思うので、柔軟に選択ができるような特例措置にしてほしい。 ③小杉町3丁目地区は、今井小、今井中に通学できることが不動産の資産価値となっているので、通学区域が変更になる可能性があることは、地域全体に発信してほしい。	①当初から今井小学校を入れることを前提とした検討は行っていない。今後の児童数の増加予測値(長期推計)をもとに、周辺の各学校の普通教室等の状況を精査した上で検討を行ってきたが、特に今井小はこれ以上、増築できる余地がないことや運動会の状況等をふまえ、新設校に組み入れる必要があると判断した。 ②他都市は原則的に行っているようだが、柔軟な対応については検討させていただき。 ③新校ニュースやHPを通して行っているが、より効果的な発信を行っていきたい。
5	特例措置と指定変更手続きの違いを教えてください。	特例措置は、校長の所見が不要で指定変更手続きは2校の校長の所見が必要となる。
6	特例措置がない場合、開校時の学級数と1クラスあたりの児童数がどの程度になるか予測しているか。	低学年が3クラス、中・高学年が2クラスと予測している。1クラスの児童数は、30名程度になると予測している。
7	①わくわくプラザは、新設校にもあるか。 ②今井小のわくわくプラザに通っている場合、新設校へ通う手続きをやり直すのか。 ③普通教室には扉があったほうがよいと思うが、なぜ扉がない設計となっているのか。 ④今井小にはチャイムが鳴らないことに驚いたが、新設校にはあるか。	①校舎内に整備する計画である。 ②担当部署が異なるので、確認次第、HPに掲載させていただく。(別紙のとおり) ③新設校のコンセプトを決定する際、廊下面積を通常の2倍程度として且つ普通教室に扉をもうけないことで多様な学習形態が可能となるような設えにした。また、過去に扉がない学校で教師の経験があるが、児童は扉がない環境でも、適応したという印象を持っている。 ④チャイムの有無は学校長の判断による。現在は、多様な授業形態を行っているためチャイムが鳴ることで支障をきたすケースがあるため、鳴らさない学校が多い。
8	通学路の検討はおこなっているのか。行っている場合、小杉町2丁目交差点付近の高架下付近は信号がなく危険だが、設置する予定はあるのか。	現在、通学区域の最終案に基づき警察等の関係機関と協議を進めているが、通学路は安全性を考慮して設定していく。
9	①開校時の小杉町2丁目と小杉町3丁目における児童数の割合の予測はしているか。 ②開校までに行う手続き等のスケジュールはどうなるのか。	①特例措置を勘案しないとそれぞれ半数(約200名)程度になると予測している。 ②来年度、開校準備室を設置し、詳細なスケジュールを作成する予定である。

参加者からいただいたご要望等	
1	特例措置をどこまで認めるのか。同様の事例で友達の和が崩れることで不登校になったり、中学での友達付き合いが上手くいかなかったということがあったので、子どもの気持ちを大事にしてほしい。
2	通学路の安全対策をしっかり行ってほしい。
3	多動性障害の児童は、扉の有無だけで落ち着きを保てるだけではない。先生に魅力ある授業を行ってほしい。
4	タワーマンションの影響によってD案となった印象がある。子どもは学校やお友達が変わることで心身の負担がかかると思うので、今井小や西丸子小の先生を配属してほしい。中学校区は変えないという案は安心した。そもそも新設小学校の設置場所は他になかったのか。私たちのように影響を受ける人がいることを理解してほしい。
5	タワーマンションの子どもたちはタワーマンションで遊んでいる現状があるので、新しくできたタワーマンションのみを対象してほしい。
6	子どもの気持ちを一番に考えて、特例措置は柔軟に対応してほしい。新設校から今井中に進学する子どもは少ないと思うので、そのことも考慮して検討してほしい。
7	D案を撤回してほしい。難しい場合は、特例措置の対象学年を広範にしてほしい。PTA経験者は除外してほしい。また、今井小と西丸子小ではやり方等が異なると思うので調整してほしい。
8	多様な意見があるので今後もこのような機会を設定してほしい。
9	新校舎の事前見学は可能か。支援級在席だが、特例措置対象外の場合は、指定変更手続きとなるか。
10	特例措置は高学年は対象にしてほしい。
11	特例措置は必ず設定してほしい。また、子ども達の希望を聞いてほしい。子ども達は扉がある普通教室になれているので、絶対に扉を付けてほしい
12	現状では町会とタワーマンションの等の交流がないので、地域のまとまりを前面に出してくることに違和感を感じる。特例措置等を設定してほしい。
13	新設校に行くことに異論はないが、児童数が少ないことが気になる。今後は、教育方針等のソフト面をアピールしてほしい。